

労働基準広報 2014 No.1814

4/1

CONTENTS

特集 労働者派遣法の改正法律案のポイント ————— 6

派遣先に均衡待遇の配慮義務を課す 派遣事業許可制は30年度に全面施行

厚生労働省は、2月21日、労働者派遣法の改正法律案要綱を労働政策審議会に諮問し、同28日に「おおむね妥当と認める」答申を得た。改正法律案は3月11日、閣議決定を経て国会に提出された。ここでは、法律案要綱に示された①特定労働者派遣事業の廃止、②新たな期間制限、③派遣労働者の均衡待遇の推進、④派遣労働者のキャリアアップ——のポイントをみる。

(編集部)

●個別労働紛争解決実務マニュアル ————— 18

～弁護士&元監督官による対話式セミナー～

<個別問題編 第21回/パワハラ>

パワハラは行為者本人だけでなく 会社にも損害賠償責任が

パワハラについては、いじめ・嫌がらせを行った者は、暴行・傷害・脅迫となれば、刑事上の責任を負うこともあるし、不法行為として損害賠償責任を負うこともある。会社も、パワハラが、その会社の「事業の執行について」行われた場合には、使用者責任(民法715条)を負う。

(弁護士・森井利和&特定社会保険労務士・森井博子)

●レポート/第6回 川崎市障害者雇用セミナー — 32

～雇用の可能性を考えよう、答えはある!～

「多様な人たちが存在する社会」という 視点から障害者雇用を見つめなおす

(編集部)

●NEWS ————— 1

(厚労省・26年度の労災補償業務運営の重点事項) 自賠償の支払い滞る事案は労災先行で対応 / (厚労省・職場意識改革助成金を拡充) 週1回終日在宅のテレワーク導入で経費の4分の3 / (総務省・26年1月分の労働力調査) 有期雇用者数は前年同月比67万人増の1477万人 / ほか

●企業税務講座 ————— 35

第40回 退職にまつわる税務処理③

退職金に対する住民税は現年課税

(弁護士・橋森正樹)

●連載 労働スクランブル[®](労働評論家・

飯田康夫) — 40 ●労務資料 平成25年賃金

構造基本統計調査結果③～一般労働者の賃金～

— 42 ●わたしの監督雑感 元 佐賀労働局

労働基準部監督課監察監督官 満田和弘 —

54 ●編集室 — 56

労務相談室

回答者

労災保険法 [帰省のため半日年休を取得した社員] 会社出た直後の事故は通災か — 48 弁護士・岡村光男

労働基準法 [終業後に1時間かけ研修会場に集合] 移動時間も含め労働時間か — 50 弁護士・加藤彩

雇用保険法 [新会社設立に伴う雇用保険被保険者資格] 65歳以上は資格喪失か — 52 特定社労士・飯野正明

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内